

平成 30 年 4 月

市立舞鶴市民病院

「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 28 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても希望される方については、平成 28 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

当院では、領収書および明細書の再発行は致しておりません。

ご理解の程よろしくお願い致します。